

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月23日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディア（以下「セブン&アイ・ネットメディア」といいます。）が、平成25年12月3日から平成26年1月22日までを公開買付期間とする株式会社ニッセンホールディングス（以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び平成25年12月2日開催の対象者の取締役会において決議されたセブン&アイ・ネットメディアを引受先とする第三者割当ての方法による募集株式の発行（普通株式24,732,700株、払込価格は1株当たり410円、総額約10,140百万円。以下「本第三者割当増資」といいます。）に係る払込み（対象者が決議した株式数（24,732,700株）のうち3,195,600株について払込み）を実施する結果、対象者が当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社ニッセンホールディングス
住所	京都市南区西九条院町26番地
代表者の氏名	代表取締役社長 佐村 信哉
資本金の額	11,218百万円（平成25年9月20日現在）
事業の内容	ニッセングループ成長戦略の立案機能、ニッセングループポートフォリオの設計とM&A等による新規事業開発機能、ニッセングループ経営執行の監督機能

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個（うち間接保有分 - 個）

異動後 323,870個（うち間接保有分 323,870個）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %（うち間接保有分 - %）

異動後 50.74%（うち間接保有分 50.74%）

(注) 1 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」の計算における分母は、対象者が平成25年11月1日に提出した第44期第3四半期報告書に平成25年6月20日現在の対象者の総株主の議決権の数として記載している数（606,301個）に、本第三者割当増資においてセブン&アイ・ネットメディアが払込みを行う株式（普通株式3,195,600株）に係る議決権の数（31,956個）を加算した数（議決権の数：638,257個）を用いております。

(注) 2 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本公開買付け及び本第三者割当増資に係る払込みの結果、平成26年1月29日をもって、当社の子会社であるセブン&アイ・ネットメディアは対象者の議決権の過半数を取得することとなります。対象者の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成26年1月29日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日）

以上